

【青森県】木造住宅耐震改修促進支援事業

○現状と課題

地震での建築物倒壊による人的被害を軽減するため、平成19年3月に策定した青森県耐震改修促進計画の中で、住宅の耐震化率を平成32年度までに95%とすることを目標としています。

一方で、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化がなかなか進まない状況であり、耐震化を促進するため、耐震化の必要性等について普及・啓発するとともに、平成28年度より、市町村が実施する耐震改修又は建替えの事業に対して補助を行っています。

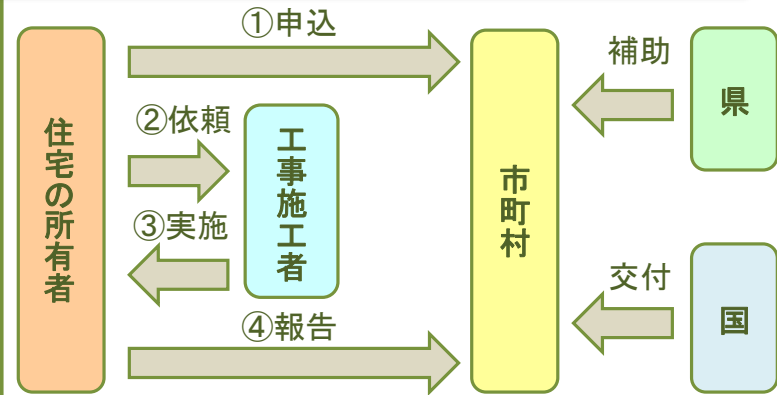
○木造住宅耐震改修促進支援事業の概要

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震改修又は建替えの事業に対して費用の一部を補助します。

○補助の内容

対象とする住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前の木造戸建て住宅 ・耐震診断の結果、耐震性がないと診断された住宅 			
戸当たり補助額	改修又は建替え費用			
	本人負担：費用の77%			
	公的負担：費用の23%（上限838千円） （国11.5%、県5.75%、市町村5.75%）			
費用の23%（上限838千円）			本人負担 （77%）	
国 （11.5%） 上限419千円	県 （5.75%） 上限209千円	市町村 （5.75%） 上限210千円		

○補助金を受けるまで



○令和2年度事業実施市町村

お問合せ、お申し込みはお住まいの市町村窓口へご相談ください。

- 青森市／建築指導課（017-752-8274）
- 弘前市／建築指導課（0172-40-7053）
- 八戸市／建築指導課（0178-43-9137）
- 三沢市／建築住宅課（0176-53-5111〈内線261〉）
- 平川市／施設建築課（0172-44-1111〈内線2235〉）
- 大鰐町／建設課（0172-48-2111〈内線447〉）
- 東北町／建設課（0176-56-3111〈内線644〉）
- 三戸町／建設課（0179-20-1154）
- 階上町／建設課（0178-88-2120）
- 新郷村／建設課（0178-78-2111〈内線402〉）